

全国文化財データベース

埋蔵文化財センター

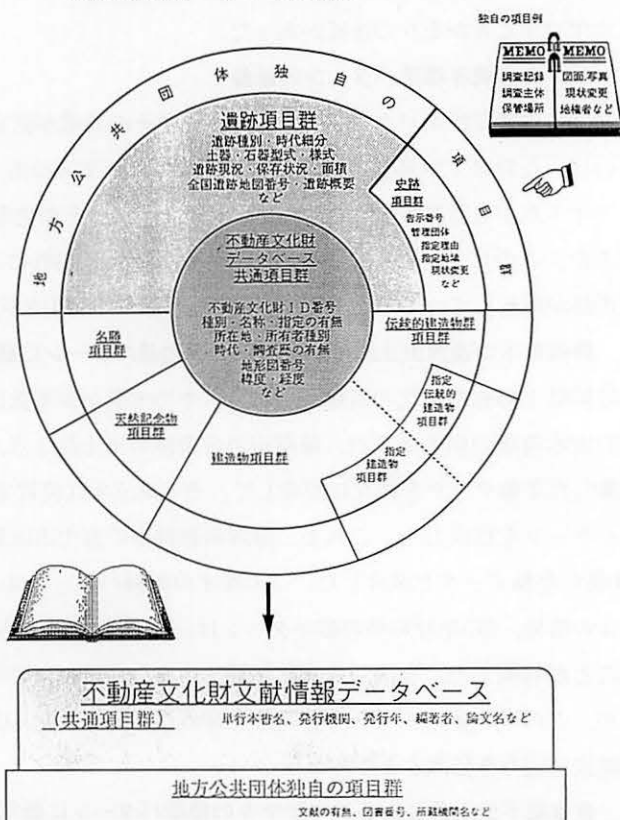
日本全国の文化財の管理運営，あるいは研究を円滑に行うための「文化財に関するデータベース」の構築は，文化財保護行政関係機関や，研究者積年の要望であった。しかし，美術工芸品・絵画・彫刻，書籍等のいわゆる動産的文化財と，全国の遺跡，歴史的建造物・名勝・天然記念物などのいわゆる不動産文化財の膨大な量の前に，計画・実施が躊躇されていた。しかし，昨今のコンピュータの発達と相俟って，その要望の声は大きく，文化庁も「文化財情報システム構築案」を打ち出し，平成元年より，調査費を計上するに至った。さらに，今年度は，「文化財情報システム」についての骨子案をまとめ，ハード・ソフトウェアを含めた，大がかりなシステム構築をめざしている。

それによると，東京国立博物館・奈良国立文化財研究所は，それぞれ動産・不動産文化財の拠点であり，大型のホストコンピュータを設置して全国的な要求に対応するとなっている。それにとともに，当研究所でも，本格的に不動産文化財に関するデータベース構築の計画を進め，本年度は，不動産文化財のうち，遺跡に関するデータベースの構築に着手した。ここでは，「遺跡データベース」を中心に不動産文化財データベースの基本的な構造とその構築方法について報告する。

これまでの経緯

1990年2月，全国のこのデータベースに関心のある，主に都道府県教育委員会に所属する職員をメンバーとする研究集会を，奈文研講堂を会場として行った。100人以上の参集を得て，活発な討議が交わされた。それに基づき，同年5月には20人のメンバーからなるワーキンググループの集会を催し，具体的なデータ項目の選出，データシート設計あるいはデータの文字

不動産文化財データベースの構造



数に至るまで討議を尽くした。

一方、文化庁でも伝統文化課が中心となり、システムの骨子案作成のための研究会が数回に亘って開催された。東京・京都・奈良の各国立博物館、東京・奈良の各文化財研究所等の代表をメンバーとする。それによると、平成7年度にサービス開始を目標にして、大型の汎用電子計算機を東京と奈良に設置し、全国ネットでデータを供給する計画になっている。

データベースの構造概念

不動産文化財データベースは図に示した構造になっている。中心に各不動産文化財に共通する項目を置き、周囲には不動産独自の項目を盛り込んだテーブルを置く。さらに、地方自治体、埋蔵文化財センター、あるいは研究者独自のテーブルをその外側に配置する。また、それら文化財に関する文献データベースも並行して構築し、個々の物件に付したID番号で連結する。

データベースの作成者

全国30万ヶ所といわれる遺跡のデータベースは、とても1個人、1機関の手に負えるものではない。遺跡のデータシート作成及び入力由市町村が独自に行うものとし、都道府県教委とその地方の埋文センターがバックアップする。仮に単純計算すると、30万遺跡/3千市町村=100件/1市町村となり、実現不可能な作業量ではない。データ入力は基本的にはパーソナルコンピュータを使用して、市販のデータベースソフトで行うが、共通のデータシート用紙と記入要項、および市販のデータベースソフトを有効かつ容易に使うためのプログラム（ユーザインターフェイス）については、奈良国立文化財研究所が提供する。

データベースのユーザ

基本的には、データ提供者がユーザとなる。市町村で、管内のデータを作成して提供すれば、ただちに県内は勿論、日本全国の遺跡に関するデータを検索することができる。また、データ提供者ではなくとも、関心を持った研究者は、申込によってこのデータベースのユーザとなれるし、興味のある部分をダウンロードしてさらに内容を膨らませ、個人の研究に役立てることもできる。

データベースの活用

基本構想としては、全国オンラインとし、日本のどこからでもこのデータベースをアクセスできるシステムづくりを目標に置いている。しかし、全国3,000回線のオンラインとなると、膨大な予算と、メンテナンスのための要員が必要となる。そこで当面は、先の3館2所、都道府県庁、埋蔵文化財センター等60回線ほどのオンラインを目標に置く。市町村は、県庁の端末を直接使用するか、電話回線などでオンラインアクセスする。あるいは、データをCD-ROM化しそれを導入してオフライン検索するなど、方法については現在予算のかねあいもあり、検討をすすめている。

いずれにせよ、マシンの設置場所、メンテナンス要員の確保など解決すべき問題は山積しているが、既に管内の遺跡に関して独自にデータベース化を始めている機関もあり、全国の統一したフォーマット作りが急がれている。

（伊東太作）